

令和4年度 第1回 鈴鹿市地域公共交通会議分科会 議事要点録

日 時	令和4年11月11日（金）14:00～15:30	
場 所	鈴鹿市 別館第3 2階北会議室	
出席者	交通ジャーナリスト	鈴木 文彦（分科会長）
	中部大学工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦（副分科会長）
	三重交通株式会社バス営業部部長（乗合）	増田 浩士
	三重交通株式会社中勢営業所長	川端 邦裕
	三重県タクシー協会 専務理事	景山 和
	鈴鹿市旅客自動車協会鈴乃会会長	辻 泰生 【欠席】
	近畿日本鉄道株式会社名古屋統括部運輸部営業課課長	山本 淳【欠席】
	伊勢鉄道株式会社取締役総務部長	小林 孝司
	中部運輸局三重運輸支局首席運輸企画専門官	前葉 光司（代理）
	三重県地域連携部交通政策課係長	坂倉 雅士（代理）
	鈴鹿市社会福祉協議会 会長	亀井 秀樹（監査委員）

1 あいさつ

委員から自己紹介と近況報告。

【事務局】

- ・会議は公開とし，議事要点録を後日市HPに公開させていただく。

【分科会長】

- ・本日の出席は委員11名中9名の出席があり，会議成立を宣言する。

2 報告事項

(1) 施策の実施状況について

【事務局】

- ・資料1及び関係資料に基づき、説明。

○C-BUSに関する意見等

【分科会副会長】

- ・C-BUSの利用者が減少したことについて、他の交通機関に変わったのか、自家用車での移動に変わったのか、どのような傾向があるのか分析いただきたい。

【分科会長】

- ・新型コロナウイルスの影響により、C-BUSの利用者が減少していると分析しているが、各路線によって減少幅が異なるので、この要因を分析いただきたい。

○地域主体の移動手段に関する意見等

【委員】

- ・新たな移動手段の導入にあたっては、既存の交通事業者と競合のない範囲で、また、事業者の撤退等が起こらないように制度設計を行っていただきたい。

【事務局】

- ・地域の移動ニーズに対して、まずは、既存の交通事業者で対応できないか検討し、対応が困難である場合に、交通事業者と競合のない範囲で新たな移動手段を検討する手順を考えている。

【委員】

- ・手引書の作成について、中身の議論は分科会等で行うのか。

【事務局】

- ・手引書の内容（中身）については、まずは、事務局にて整理し、交通会議（令和5年3月を予定）に骨子案という形でお示しさせていただく。
- ・交通会議の開催までに、委員各位にメール等で内容についてアドバイスをいただく形を想定しているので、その際にはご協力をお願いしたい。

【委員】

- ・地域主体の交通について、運行欠損（赤字）に対して、鈴鹿市が支援していくとのことだが、一ノ宮地区での実証実験のような移動手段を今後、市内に展開していくイメージなのか。
- ・手引書に基づき検討を進めていくと、地域が主体となり地域公共交通を導入していくように感じるが、その他の移動手段の導入に進むフローも整理すべきである。

【事務局】

- ・地域の実情に応じて、適切な移動手段が導入されることが望ましいことから、地域が主体となり、既存の鉄道やバスに接続する支線交通（事業用自動車）を検討し、運行により生じた欠損については、交通部局が一部を補助することが望ましいと考えている。
- ・事業用自動車ではなく、自家用自動車を用いた、新たな移動手段については、今後、福祉部局との協議が必要であると考えており、社会福祉協議会様にもご意見を頂戴したいと考えている。

【副分科会長】

- ・移動に関する課題は福祉的なもの、個人的なもの、様々な課題があると推測され、交通事業者が一所懸命に運送サービスを提供しても利用者に伝わらないことがある。
- ・そもそも移動課題とは、どういったものなのか整理・分析し、スタートラインをどこにするのか決める必要があり、何ができて、何ができないのか、という整理においては、事業者にも協議に加わっていただく必要がある。
- ・どの段階でどのような支援をするか決めておき、市が対応できないこと・事業者ができないことを明確化し、市民が交通施策に対して不信感を持たないようにしなければならない。

【事務局】

- ・移動に関する課題全てを対応することは困難であるとする。
- ・まずは、事業用自動車を使用した、地域公共交通（支線交通）の導入により、高齢者の移動手段の確保という課題に対応したいと考えている。
- ・その他の移動課題に対しては、自家用自動車を使用した移動手段の導入による対応等も必要であると考えられるため、関係機関と連携し、手引書作成の中で整理していきたい。

【委員】

- ・専門家の視点で一ノ宮実証実験の結果を分析し、市民に公表いただきたい。
- ・実証実験の手順やルールについては、丁寧に制度設計いただきたい。

【事務局】

- ・実証実験開始をする前に、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、移動に関する課題があることを把握した上で運行を開始したが、当初の想定よ

りも利用者は少ない結果であった。

- ・実証実験の結果については、当会議にも共有させていただくので、委員各位からご意見を頂戴し検証を行った上で、手引書作成の参考データとして活用したいと考えている。

【委員】

- ・地域が主体となって、現在取り組んでいる、移動支援や移動を伴う付添支援において、利用者が負担している金額やサービス内容はどのようなものか。

【事務局】

- ・自家用自動車を使用した取組であるため、利用者が、ガソリン代相当分として100円程度を支払っており、単に利用者を病院内やスーパーに送迎するだけでなく、病院であれば待合室まで、スーパーであれば買い物に付き添う等、付添支援として取組が行われている。

【分科会長】

- ・手引書は、「誰が」「どの段階で」「何をしなければならないか」を明記し、時系列で表現する必要がある。
- ・資料において、新たなサービスの導入による解決を図る場合は、以下に進まないという表現は工夫が必要である。
- ・新たなサービスの定義とは何か、それを導入したら市民の移動課題への対応は不要となるのか疑問がある。
- ・移動手段の導入と新たなサービスの検討は、明確に区別し、移動手段を導入した場合は、ネットワークが構築され市民の移動が賄われるか把握する必要がある。
- ・移動課題に対して、地域が解決策を見つけられたか確認が必要であり、地域住民に判断や確認をしてもらう仕組みが望ましいと考える。

【委員】

- ・交通ネットワークの中で、バスは定時定路線型の大量輸送、その他の部分は需要に応じて、適切な交通手段で補完し、それぞれが接続することでネットワークとして機能すると考えている。
- ・バスの乗り方ガイドを作成し、令和5年春に窓口や新聞折込で配布予定。また、バス停の位置情報についてGTFIS-JP対応に取り組んでおり、令和5年には鈴鹿エリアも対応する予定である。

【委員】

- ・伊勢鉄道についても GTFS-JP 対応済。鈴鹿市もオープン化すると他の交通と連携できるので検討いただきたい。

【分科会長】

- ・手引書について、フォーマットや見せ方があれば事務局に情報提供をお願いする。

(2) 目標の達成状況について

【事務局】

- ・資料 2 に基づき、目標の達成状況を評価するフォーマットについて説明。

3 その他

【事務局】

- ・資料 3 に基づき、鈴鹿市地域公共交通会議スケジュール（予定）を説明。

【委員】

- ・バスの運賃設定の見直しについて（プレス発表資料に基づき説明）。
- ・上限運賃の範囲内で改定を行い、改定後の運賃については、令和 5 年 1 月にホームページにて公開予定。

【委員】

- ・路線によって上限運賃が異なるため、現在国土交通省で確認いただいているところであり、詳細の説明はできないところであるが、順次公表予定である。
- ・廃止代替バス路線（亀山みずほ台線）については協議運賃ではあるが、路線バスと重複する区間があるので、本会義での合意が必要となる。

【事務局】

- ・亀山みずほ台線の運賃改定については、鈴鹿市地域公共交通会議の書面開催を予定しており、現在準備しているところである。

【事務局】

- ・長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げます。
- ・頂戴したご意見を踏まえて、施策の取組内容等のブラッシュアップを図っていく。

- ・ 次回の会議は、令和5年3月に第2回交通会議の開催を予定しており、詳細については、別途、書面にて案内させていただきます。

以上 15時30分終了